

自治研セミナー

「三重まちづくり
フォーラム」開催①

2月18日、(財)三重地方自治労働文化センターにて自治研セミナー「三重まちづくりフォーラム」を開催しました。本稿では、第一部「シャッター通り再生計画」全国の事例から」と題した和歌山大学経済学部教授 足立基浩氏の講演について、ご報告します。



和歌山大学経済学部教授 足立 基浩氏

「三重県は南北に長いので、同等規模の都市が点在してしまうことになった。また三重県の南部は紀伊半島の行き止まりになりますが、そこに大都市圏がもう一つあれば三重県を南下する人の流れがあっただろう。」

こんなことを大学の授業で習った覚えがあります。そんな予備知識もあり、お隣である和歌山県と三重県でのまちづくりをする上での共通点や違い、まちづくりに関わったことのない私にとって、地域とどう向き合えばいいかということを考えながら講演を拝聴しました。



発行所
三重県地方自治研究センター
三重県津市栄町2丁目361番地
(財)三重地方自治労働文化センター内
TEL059-227-3298
FAX059-227-3116
<http://www.mie-jichiken.jp/>
info@mie-jichiken.jp

全国で商店街が消えている

「全国では商店街が12,000ほどあると言われています。ところが事実上毎年200ずつ消えているという統計があります。」

商店街が消えるというのは空き店舗率が50パーセントを超えて機能しなくなる状態です。なんとなく感じていることも、いざ数字を突きつけられてハッとしたり、そんな気分になりました。県内自治体でも駅前再開発や中心市街地活性化が大きな行政課題になっています。今回約100人という申込みがあったのも、自分の街を何とかしたいという危機感があつたからに他なりません。

日本において、中心市街地が衰退している原因としてモータリゼーションの変化や郊外型店舗の進出が挙げられます。たしかに、日本全国で大規模な駐車場を完備した郊外型店舗が増加し、今や生活に欠かせないものとなっています。それでも、自分専用のコップは古くなっても自分にとっては大切なものであるように、商店街がなくなってもいいと言えないのはなれないものです。このような地域に住む人々の地元への愛着心を、足立先生は「センチメンタル価値」と定義しています。

和歌山市の中心部にあった丸正百貨店は、そのセンチメンタル価値を約3億円と計算されたそうです。金額の多寡はどうあれ、きっと皆さんの街にもそうしたセンチメンタル価値を有するものや場所があるのでは

ないでしょうか。

再生の考え方

ではそうした価値を守るために何が必要か、ポイントは街の個性を明確にすることです。

イギリスの中心部は個性の塊で、観光客を呼べるような機能や個性を持っているからこそ、郊外型店舗と共存していけるそうです。一方日本では全国いたるところで「ミニ東京」を目指した都市型の開発を進めてきました。地元の人々の生活は便利になりましたが、その街の個性を失わせる一因にもなりました。

他の場所にもあるようなものを見るために観光客は足を運んでくれない。住民満足度+訪問客満足度の最大化が必要なのです。

それを図るために足立先生は3つのSとしてポイントを挙げています。

- 個性の増大(Sentimental Value)
 - 現状分析(SWOT分析)
 - リスク管理(Security)
- 成功事例をそのまま別の街で取り入れても成功するとは限りません。それはその街の特性、文化、個性が違うからです。大事なものはその手法がその街にあっているかということです。それを知るために現状分析をする必要があると足立先生は言います。SWOTとは以下を指します。
- 強み(Strengths)
 - 弱み(Weaknesses)
 - 機会(Opportunities)
 - 脅威(Threats)

この分析を徹底的に行い、そして強みはより強く活かし、弱みは克服する(個性の増大)。機会が確実につかみ、脅威は取り除くか身を守ること(リスク管理)が求められます。

できることからまず実践



「商店街・中心市街地は個性の塊であり、地元の中心地である理由が必ずある」と足立先生は指摘します。しかしながら、「日本では、観光客が好きなポイントと地元民が好きなポイントが違う」とも。イギリスでは両者が一致しているようです。

足立先生が和歌山市のまちづくりを実践する際に、大阪府岸和田市にて和歌山に関するアンケート調査を行いました。これは和歌山のよさを客観的に把握するためです。

「まちづくりの現場にはヨソモ

ノ・ワカモノ・バカモノが必要だ」と言われます。これは、しがらみのない人でないと大きな転換はできないし、若者には金銭的利益関係なくやりたいことがやれるからという意味があると思います。また、その街の新たな一面を見つけることができる柔軟な感覚を、この3者は有しているからとも言えるでしょう。岸和田市でのアンケートはまさにヨソモノの感覚を取り入れたものです。こういったことは実は地元の人しかできません。観光客や若者へのアンケートや聞き込みにより自分たちの文化を見つめ直し、それをまちづくりに活かしていく。それはやはり地元の住民の役割だと私は考えます。

そして「ヨソモノ・ワカモノ・バカモノ」の次に「地元の意識あるモ

地方自治にとって

激動の二年を振り返る

～退任の挨拶にかえて～

三重県地方自治研究センター

主任研究員 森川和敏

地方を取り巻く流れ

私は2009年4月に当センター研究員として配属された訳ですが、思えばこの2年間は地方自治を研究するにあたり、とても興味深い2年間であったと感じています。というのも、2009年9月に行なわれた政権交代を皮切りに、地方を取り巻く状況が大きく変わろうとする変化

の時期であったからです。

地方分権改革、税源移譲などを進めてきた自民党から、地域のことは地域で決める仕組みづくり、地域主権改革を行なうとした民主党への政権交代劇。「義務付け・枠付けの廃止」「一括交付金化」など、国や県の指導に寄らない、近隣市町村の動向に寄らない、独自の自治体運営が求められる、そんな時代の予感を感じ

「ノ」が注目されるといいと思います。

活性化の極意とは

「雑草とは何か?その美点がまだ

じています。

その変革の時代を象徴づける、強烈な発信力をもつ首長の出現により、地方に住む多くの住民が、空気の変化を実感したのではないのでしょうか。



歴史的な政権交代的一幕(民主党 HPより)



和歌山大学の学生と行なっているカフェ「With」の活動も紹介していただきました



中央の写真は看板メニューのシラス丼

発見されている植物である」これは、ラルフ・ワルド・エマーソンという哲学者の有名な言葉だそうです。

どんなまちにも魅力は絶対に眠っているというこの言葉は、まちづくりに取り組むすべての方に向けてのエネルギーになるのではないのでしょうか。

(主任研究員 森川和敏)

発言力のある首長の出現

竹原信一阿久根市長や河村たかし名古屋市長は、その手法や発言は問題視すべきとの議論はあるものの、住民の強力な支持を集めたことは紛れもない事実です。そこには、これまでの行政や議会に対する不満が鬱積しており、サイレントマジョリティが彼らを支持したと推測されます。

橋下徹大阪府知事も、過激な発言がニュースなどで取りざたされますが、府民の府政に対する信頼は高いです。

東国原英夫宮崎県知事は、一期で



2010年は地方議会が注目された1年でした。
(河村たかし氏のHPより)

の退任となり、その行政運営にも賛否両論ありますが、宮崎県のセールスマンとしての功績は無視できるものではありません。

昨年度は公契約条例研究会で研究員及び事務局を務めました。全国で初めて公契約条例を制定した根本崇野田市長の突破力もすばらしいと思います。

私が実際に会い、取材させていた中で、印象深い首長は佐賀県の樋渡啓祐武雄市長です。樋渡氏も市立病院問題などでリコール請求が起るなど当初は市政には苦心したもの、ツイッターやユーストリムをいち早く取り入れて、透明性や即応性を高めた自治を展開しています。

先日、当センター主催「三重まちづくりフォーラム」にパネリストとして参加していただいた河上敢二熊野市長も「株式会社熊野市役所」を掲げ、トップダウンで積極的な地域産業の育成を行なっています。

以上に挙げた首長に共通するのは、自分の理念やビジョンを自らの言葉で発信する発信力と、住民をひきつけるだけの中身(すべてが正しい主張だとは言いませんが)を語れるということにあると思います。これからの首長は発言するのは当たり前、よりその発信力が注目されているのではないかと思います。

地方自治の担い手とは

地域主権改革の担い手は首長だけではありません。地方行政において首長の権限が強いと言われていますが、二元代表制の対をなす地方議会、そして政策を実務的に担っていく自治体職員の役割も非常に重要であることは言うまでもありません。

地方の権限が拡大し、地方で決めることが増えます。今まではるか高いところで決まっていたことが、少し自分たちに近づきます。これまでは、当局が提案する「国で、県で決まっている」ことを追認するような内容も、「なぜウチの自治体でもそうしなければいけないのか」を議論する必要がありますし、議論することのできるとも言えます。

議会の果たす役割

昨今全国では議会改革が起こっていますが、その中で最初に議題となつてるのは議員報酬と議員定数です。自主的に報酬を下げたり、あるいは日当制にした自治体もあります。その改革自体は評価すべきだと思いますが、報酬は下げるのが唯一

正しいのか疑問に思っています。

よく比較される北欧では、議員になつて任期が終わると前の職場に戻るのか、当選できなければそのまま職場で働き続けることができず。会社員としての身分を保証しつつ夜間に議会を開き、無報酬とするような国もあるようです。そういう体制の国ならば報酬は下げてもいいかもしれませんが、今の日本はそうなっていない。

大抵のサラリーマンや若者は立候補して落選したら生活できません。それではとても立候補できないのではないのでしょうか。もともと一般の住民の声を議会に届けたいと考えたら、普通の住民が議会に立候補できる体制づくりが同時に必要だと思ふのです。

議員に高い給与を与えよというわけではありません。生活費や私的流用できない仕組みであればいいのではないかとことです。余剰金が出たり、成果がないと住民が判断すればその人からは返してもらえればいいのではないのでしょうか。

人数削減もそうです。議員を減らせば、それだけ議論や意見の多様性は限定されます。今まで以上に少数派の住民の声は届きにくく、住民目線とは乖離してしまうのではないかと危惧しています。

千葉県流山市議会では、議員報酬や議員定数について議会報告会でしっかり住民と議論しています。問題は何をしていた、何に使っているのか、住民が理解し納得ができるこ

とが重要なのだと思います。

元宮城県知事で慶応大学教授の浅野史郎氏は連載するコラムでこう述べています。

「地方議会は政策形成において、首長のライバルとなるほどの役割を果たさなければならない。そのためには、政務調査費を増額することが必要かもしれない。議会内の政策ごとに、政策立案スタッフを雇う費用を出すことも有用だろう。議員への批判は、高い報酬をもらいながら、やるべきことをやっていないことに向けられるべきである。」※1

そういう意味では議員報酬が問題になった名古屋市議会は、市民から認められていなかった、もしくは説明が足らなかったのではないのでしょうか。

求められる自治体職員像

自治体職員の役割・求められる働き方とはどういうものでしょうか。深まる不況の中、自治体現場には人件費総額カットや人員削減要求の波が押し寄せています。また「新しい公共」と言われるように、住民サービスのすべてを行政で支えられる時代ではありません。NPOや民間、地縁組織や住民活動、いろいろな担い手が多様なニーズに応えていくのが公共サービスの将来像です。

でも、公務員バッシングが一向になくならないのは他にも理由がありそうです。「どうも役所は信用できない。公務員ばかり厚待遇でなんだ」という声が聞こえます。一方地

方公務員にとっては、「国のキャリア組と同じように言われても」とか「こんなに頑張っているのに」と思っている方は少なくないでしょう。努力や想いが伝わらないことは悲しいことですが、自治体職員には「住民を向いて仕事をしてきたか」という問いかけが与えられるかもしれません。

住民は法律や条例で決まっていることに従わなければなりません。つまり自治体職員の働きによって住民のサービス充実度はかわってしまいます。そのため自治体職員は住民のニーズが何か理解しなければなりません。役場のカウンター内にいるのではなく現場に向き、面と向かって話を聞いてみることも時には大事です。

もっと簡単なことを言えば、自治体職員も住民の一人。一住民の視点から考える、一住民として地域に参加してみるというのはどうでしょうか。片山善博総務大臣は、鳥取県知事時代、県職員に対し「一人一役運動」というものを提唱しました。これは自治会役員でもソフトボールのコーチでも、ボランティア団体の活動でも、何でもいから地元の活動に参加しなさいということ、実際片山大臣自身も地元自治会の会計担当を担っていたそうです。

市民との協働とよく言われますが、公務員はそれ自体が協働の姿です。自分が市民として活動すれば協働になります。そしてそれが「顔の見える公務員」となり、ひいては信

頼につながっていくことになりま
す。そうすることで、「自治体職員の
幸せ（信頼、やりがいをもって仕事
ができる）」、「住民の幸せ（ニーズ
に応じたサービスが受けられる）」
の構図が描けるのが理想だと思います。

本稿で述べたことを忘れずに、私
自身が求められる職員となれるよう
努力していきたいと思います。



『地域を変える自治研力』
NPO法人丹南市民自治研究センター
市民との協働を実践する自治体職員の姿が
紹介されています。

わづらひ

「公契約条例研究会」（2009
年度）、「市町村合併検証研究会」
（2010年度）両研究会において
座長を務めていただき、多くの機会
で多大なご配慮と助言をいただいた
小林慶太郎四日市大学准教授をはじ
め、この2年間に多くの皆様にご指
導・ご協力いただきました。本当に
ありがとうございます。

※1 月刊ガバナンス3月号 続
アサノ・ネクスト「地方議会のあり
方、再訪」より

研究員の 本棚

『そうか、君は課長になったのか。』

佐々木 常夫 著 / WAVE出版

筆者から課長になった「石田君」に宛てた手紙、という形式で構成されている。これは本著の中でも紹介されている『ビジネスマンの父より息子への30通の手紙』（キングスレイ・ウォード著、城山三郎訳、新潮文庫）にも通じる手法であり、こちらに話しかけてくれるようで非常に読みやすい。

私は20代後半の頃、上司から「係長になったつもりで仕事しろ」と言われたことがある。それは一般職員としてだけでなく、もっと大局的な見地から判断しなさい、自分の仕事を見つめなさいということだったと理解している。書類上のある項目をシステムに入力するという業務でも、それが今後何に使われる項目なのか、どういった書類なのかを理解しているだけで、書類の間違いに気付いたり、もっと効率的なやり方をひらめいたりする可能性がある。それは課の業務全体における位置づけや、その後の処理を知っていなければ理解できない。また理解していれば、緊急を要する仕事か、重要な案件かを判断することは容易になるだろう。

だから、一般職員は係長の視点を、係長は課長の視点を持つということは、仕事を理解する上でも、楽しく働く上

でも、とても重要なことだと思う。

本著は他のビジネス書同様に、効率的に業務を進める手法や、ためになる経験談は語られているが、もっとも大事なものは「志」だと教えてくれる。志が高ければスキルは後からいくらでもついてくるし、志がなければ誰もついてきてはくれないとしている。能力の差は実はたいした差ではなく、大きいのは熱意の差であるということだ。そして熱意のないものには、時として温情でなく課長としての冷静な判断が必要だともしている。

志といっても、私自身「世のため人のために働いています。」なんてちょっと言えない。でもせっかく働くのだから、楽しくやりがいを持って働きたいと思っている。それでいいと思っている。難しく考えずに、最初の一步目は「みんなが仕事を楽しめるように働く、そのためにどうしよう」でいいのではないかな。

すでに管理職の方にも、若手職員にもおススメできる一冊である。
(主任研究員 森川 和敏)

佐々木常夫

そうか、君は
課長になったのか。